

介護老人保健施設とは

介護老人保健施設は、ケアプランに基づいて、医学的管理のもと、介護及び看護、機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活のお世話を行うなど総合的なケアサービスを提供する施設です。このことにより、それぞれの利用者が有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように支援します。



介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション

ご自宅から日中施設に通っていただき、リハビリ・食事・入浴・レクリエーションなどのサービスを提供いたします。また、必要に応じて、送迎サービスも行います。

ご利用対象者

現在、病状が安定し在宅での生活が可能な方で、要支援1・2、要介護1～5の認定を受けている方。

定員 40名

営業日 月曜～金曜 ※祝祭日も営業しております

休業日 土曜、日曜、1月1日～1月3日

送迎サービス 時間帯／お迎え8：00～9：00 お送り15：30～17：00

※ 送迎実施地域／茂原市・長生郡

※ 原則、玄関までの送迎となります。

※ 1台の送迎車に複数名乗り合いになります。

※ ご利用者の増減により、送迎時間が変更する場合がございます。

スケジュール

8:00～ 9:30 お迎え・施設到着

健康チェック（体温・血圧・脈拍・体調など）

水分補給

入浴

作業レクリエーション・趣味活動（知能リハビリ、塗り絵など）

集団リハビリテーション（嚥下体操）



12:00～ 昼食・水分補給

13:00～ 集団リハビリテーション（体操など）

13:20～ リハビリテーション（パワーリハビリテーション）

14:30～ レクリエーション

15:00～ おやつ・水分補給・休憩

15:30～ お送り・施設出発



お食事

※お食事に制限のある方は、可能な範囲内で対応致します。管理栄養士へお気軽にご相談ください。

通常栄養量（昼食・おやつ併せて）

エネルギー／600～650kcal 蛋白質／20～25g 塩分／3.5～4g

機能訓練

理学療法士等の専門スタッフにより機能訓練室で実施。お一人お一人の状態に合わせ、個別に計画を作成し実施しております。

入浴サービス

ご利用者の状態に合わせ、一般浴と機械浴を用意しております。

※当日の健康状態によっては入浴を控えて頂く事がございます。

協力病院 山之内病院 茂原市町保3番地 JR外房線・茂原駅東口より徒歩2分

※ご利用中に病気や怪我により、体調が悪化した場合、当施設の判断により、医療機関へ受診が必要と認めた場合は、早退していただく事がありますので、予めご了承ください。

ご利用までの流れ

※主治の医師へ通所リハビリテーション利用の要否について、確認がお済でない方は、介護支援専門員を通じて、ご確認ください。利用申込後、受診の際に医師照会用紙をお持ちいただきます。注) 医療機関によっては、費用がかかる場合があります。

※利用判定及びリハビリテーション実施計画書を作成する為の参考資料として、介護支援専門員へアセスメント資料（標準課題分析標準23項目含む）及び居宅サービス計画書（第1表～第3表）を情報提供いただきます。予めご了承ください。

※サービス担当者会議とは、介護支援専門員が作成する居宅サービス計画に関わるサービス事業者が集まり、介護支援専門員が主催する会議のことをいいます。（居宅サービス計画を作成する為の話し合いのことです。）この会議には、基本的にご利用者様やご家族様も出席します。当施設からはリハビリ担当者等が訪問し、リハビリテーションの計画を策定する為、日常生活の状況や家屋の環境等を確認させていただきます。なお、日程の相談は、介護支援専門員を通じて、ご相談致します。

※リハビリテーション会議とは、当施設はリハビリテーションマネジメント加算（Ⅱ）を算定しております。医師、理学療法士、介護支援専門員などが情報を共有しリハビリテーション計画（以下、計画）を合同で作成致します。作成に当たって、当該計画の同意を得た日の属する月から6月以内の場合は、1月に1回以上、6月を超えた場合にあっては3月に1回以上、会議を開催し、状態の変化に応じ、計画の見直しを行います。

